

～ こんにちは！東北農政局です～ (第39号：令和7年4月)

食品産業ニュースレター

こんにちは、東北農政局です。5月は「八十八夜」と呼ばれる日があるように、新茶を楽しむことができる季節です。栄養豊富なお茶を味わいながら、適度にリフレッシュして毎日を過ごしましょう。

●お知らせ1 「食べて応援しよう！in仙台2025」を開催しました

東北農政局は、東日本大震災により被災した地域の農林水産物等を積極的に消費する「食べて応援しよう！」の取組の一環として、岩手・宮城・福島3県の農林漁業者、食品事業者が農林水産物や加工品などを販売するイベント「食べて応援しよう！in仙台2025」を3月15日～16日に開催しました。ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。



詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syokuryou/syokubunka/tabeteouen.html>



●お知らせ2 優良ふるさと食品中央コンクールの表彰式が開催されました

(一財)食品産業センターは、令和7年3月10日に「令和6年度優良ふるさと食品中央コンクール」の表彰式を開催しました。東北農政局管内では、4つの食品が表彰されました。

概要

全国各地で生産される「ふるさと食品」のなかでも特に優れた成果をあげた食品に対して、新技術開発部門・新製品開発部門・国産農林産品利用部門・国産畜水産品利用部門の各部門ごとに、農林水産大臣賞・農林水産省大臣官房長賞・(一財)食品産業センター会長賞を授与しており、今回のコンクールにおいて管内の事業者では次の4社が受賞しました。

管内の受賞食品

新製品開発部門
農林水産省大臣官房長賞

ホタテ貝焼きみそ

成邦商事株式会社(青森県)



新製品開発部門
農林水産省大臣官房長賞

大槌鹿の寒こうじ漬け

MOMIJI株式会社(岩手県)



新製品開発部門
農林水産省大臣官房長賞

すいか尾花沢ジュース

味高フーズ株式会社(山形県)



国産畜水産品利用部門
(一財)食品産業センター会長賞

松川浦かけるあおさ

株式会社マルリフーズ(福島県)



詳細はこちら

<https://www.shokusan.or.jp/furusato/>



●お知らせ3 新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました

令和7年4月11日、令和6年度に改正された食料・農業・農村基本法に基づく、初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

〈基本方針〉

- 1: 食料安全保障の確保
 - (1) 食料の安定的な供給
 - ① 国内の農業生産の増大、② 食料自給力の確保
 - ③ 輸出の促進、
 - ④ 食品産業の発展、⑤ 合理的な価格形成
 - (2) 国民一人一人が入手できる（物理的アクセス＋経済的アクセス＋不測時のアクセス）
- 2: 環境と調和のとれた食料システムの確立
- 3: 多面的機能の発揮
- 4: 農村の振興
 - (1) 農業生産の基盤の整備・保全
 - (2) 地域の共同活動の促進
 - (3) 農村との関わりを持つ者の増加
 - (4) 中山間地域等の振興、鳥獣害被害対策

〈ポイント〉

- 農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保
- 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化
- 食料システムの関係者の連携を通じた「国民一人一人の食料安全保障」の確保
- 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮
- 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、「きめ細やかな中山間地域等の振興」

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/250411.html>



●お知らせ4 令和6年度における食品等流通調査報告書が公表されました

農林水産省は、令和7年3月31日、食品等の取引の適正化を図るために実施した食品等流通調査の結果を公表するとともに、関係団体へ協力要請及び注意喚起の通知を出しました。

結果

- ① 価格転嫁
 - ・ 原材料費や物流費の上昇による価格転嫁の進展と比較して、労務費上昇を理由とする価格転嫁は進んでいない
 - ・ 食品製造事業者等に対する物流事業者からの運賃値上げ要請は9割以上の事業者が対応
- ② 物流
 - ・ バレット導入の進展や効果を評価する声が聞かれた一方で、導入コストや積替作業の負担を指摘する声も聞かれた
 - ・ トラック予約システムの導入は着実に進展、配送頻度の低減により積載効率が向上
- ③ 商習慣及びデジタル化
 - ・ 小売事業者の2割が全ての商品に「1/2ルール（店舗納品を賞味期限の1/2以内にすること。）」を適用しており取組の進展がみられたが、いまだ「1/3ルール」と「1/2ルール」が混在している事業者は多い
- ④ 環境配慮
 - ・ プラスチック削減の必要性は認識しているものの、代替資材への転換によるコスト上昇懸念により、取組が十分に進んでいるとは言い難い状況にある
- ⑤ 生鮮取引適正化ガイドラインのフォローアップ
 - ・ 小売事業者の7割、仲卸業者の4割が認知

協力要請

- ・ 物流の改善
- ・ 商習慣の見直し
- ・ 食品寄附
- ・ 生鮮取引適正化ガイドラインの周知及び活用

注意喚起

- ・ センターフィー等の額や算出根拠を納入者と小売業者の間で十分に協議して透明性を確保すること
- ・ 労務費等の価格転嫁に関する不利益な取扱い禁止

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ryutu/250331.html>



●お知らせ5

関西万博ORAパビリオンにおいて 「GFP試食展示会」を開催します

農林水産省は、日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト「GFP」の取組として、EXPO2025大阪・関西万博の大阪外食産業協会(ORA)パビリオンにおいて、GFP会員の製品を用いた試食展示会「GFP Food Tasting “UTAGE”」を開催します。

日時

- ・令和7年5月6日(火)～5月9日(金)
- ・各日程10時から19時まで

場所

大阪外食産業協会パビリオン「宴～UTAGE～」2階

主な参加者

GFP登録会員 計40社

主な内容

- 5月6日(火) **Japanese Healthy Foods**
世界に誇る日本の健康的な食材として、オーガニック・発酵・プラントベース・ヴィーガン・和スイーツ等の食品を出店
- 5月7日(水) **Yatai Food “Matsuri”**
日本のモバイルフードを“屋台文化”と共に発信することをテーマに、おにぎり・おでん・串・焼き芋・日本酒等の食品を出店
- 5月8日(木)、9日(金) **地域別展示会～輸出×インバウンド～**
各地域の食文化や魅力を伝え、インバウンド誘致につなげることをテーマにホタテ・りんご・抹茶・地鶏等の食品を出店

詳細はこちら

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/s_keisei/250421.html



●お知らせ6

飲食料品製造業分野における 外国人材の受入れを拡大しています

農林水産省は、深刻化する人手不足に対応するために、新たな外国人材の受入れのための在留資格である「特定技能」の制度を紹介しています。令和7年1月末時点において、飲食料品製造業分野で従事する特定技能在留外国人は74,742人であり、全分野のなかで最多の記録となりました。

特定技能制度・飲食料品製造業分野の概要(一部記載)

- (1) 特定技能外国人の基準
 - 1号特定技能外国人
 - 2号特定技能外国人
- (2) 特定技能外国人が従事する業務の範囲
 - 飲食料品製造業全般(飲食料品(酒類を除く)の製造・加工、安全衛生)
 - 当該業務に従事する日本人が通常従事している関連業務に付随的に従事することは差し支えない
 - 直接雇用とし、フルタイムで業務に従事するものであること
- (3) 対象となる事業所の範囲
 - 食料品、飲料(酒類を除く)を製造加工し、卸売する事業所
 - 複数の事業を実施する場合は、売上げ等の確認をもって最も大きな割合を占める事業により、事業の分野該当性を決定

食品産業特定技能協議会

- ・事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるように、構成員が連携し、情報の周知や法令順守の啓発等必要な対応を行う
- ・特定技能外国人材を受け入れる事業者は、出入国在留管理庁への在留諸申請前に原則加入が必須
- ・加入手続きはWeb申請で実施でき、審査完了まで2か月程度かかる

事業者向け相談窓口(株式会社JTB運営):

☎03-6630-8179

✉ maff-gaikokujinzai@jtb.com

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/tokuteiginou.html>



発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)

TEL:022-263-1111 (内線4558) E-mail: tohoku_shokuhin@maff.go.jp